

第 82 号議案 第 5 次古賀市基本構想に対する討論

2021 年 11 月 28 日

古賀市議会議員：奴間健司

会派・友和の奴間健司です。第 82 号議案、第 5 次古賀市基本構想について、賛成の立場で討論を行います。

先ほど、田中英輔委員長から審査結果の報告がありました。

私は、議員間討議をさらに深めること、議決前に市民と意見交換を行うことの必要性は今も認識しています。

しかし、特別委員会での議論を踏まえ、委員長の責任で 6 点の提言として取りまとめたことを評価します。市長はこの提言をしっかりと受け止め、今後の市政運営にあたることを求め、原案に賛成とします。

その上で、私の意見を述べます。

①議決に至る経過と今後の責任

私はまちづくりのマスタープランにこだわり続けてきました。

1994 年、第 1 次、第 2 次マスタープランの総括と 2025 年までの政策提言を行いました。27 年前のことです。

1995 年に町議になって以降は、議会の場で繰り返し意見を述べてきました。

2001 年 2 月 13 日の臨時会で、第 3 次総合振興計画基本構想に対する反対討論を行いました。「輝く未来へ、はつらつ交流都市こが」の対案として「ほっと

する未来へ。ふれあい、共生都市こが」を示しました。

2012年2月、第4次マスタープラン基本構想に対し、特別委員会の審査結果を踏まえ、議長として6点の提言を竹下市長に提出しました。

2017年12月13日、中村市長に対し、第5次総合計画策定に向けた計画的取り組みを提言しました。4年前のことです。

2019年6月19日、田辺市長に対し第5次総合計画策定方針について質問しました。以降、10年間の力点、SDGs、ワークショップ、市民アンケート、審議会を進め方、職員の議論などを取り上げました。

2021年6月には「急がば回れ」と策定延期を求め、9月には総合計画策定過程で露呈した課題としてシンクタンク、公文書管理、アクションプランの在り方を提言しました。

特別委員会設置後は、全体会並びに分科会で提言も含め質疑しました。

これらの提言がどう受け止められたかは心もとないものがあります。しかし、今回の議決に至る経過は、すべて公文書として残されています。志ある方々や次世代を担う意欲ある若い世代に検証可能な記録を残せたと思います。

今後は、提言したことをどう具体化するか、市民とともに考え行動することが基本構想を議決する私たちの責任だと思います。

②まちの将来を創造するのは若い世代

今回残念なことは、基本構想の文書が多くの方々の市民、とりわけ若者に読んで

らい、展望を持ってもらえるようなものになっていないことです。読もうと努力する市民も途中で断念したようです。

その理由は、行政の一部だけで作ったからです。ワークショップの手法を駆使し、市民参画が広がれば市民も一緒に作った基本構想、みんなに読んでもらえる基本構想になったはずです。

私は、まちの将来を創造するのは、この文書ではなく、市民、とりわけ次世代を担う若い世代だと思ふようになりました。

③職員の力が発揮されるのはこれから

今回の基本構想は、大きな方向を示すということを理由に、重点が明確になりませんでした。マイナスになることもなければ、より積極的にプラスになることもないと言える内容です。

策定過程で全部署、全職員が十分議論したとは言えない現状があります。計画はできたが職員力は低下したという事態が進行しないか危惧の念を抱きます。

しかし、見失っていけないことは、職員の皆さんの問題意識や力が発揮されるのはこれからだという点です。今後の政策・施策の展開を期待する気持ちを持つようにしました。

④「上昇」としたまちづくり指標の目標

「上昇」という記述のまま基本構想を可決するのは、正直恥ずかしいです。

この記述に納得できない気持ちを抱いている市民、議員は少なからずいます。

しかし、これもよく考えると、第4次マスタープラン期間中に毎年度意識調査をしてこなかったことの反映といえます。過去の調査実績があれば、今後の伸びなどの予測が可能になります。それがなかっただけです。

今後、アクションプランに盛り込まれる成果指標も含めて、毎年度、市民の評価を受け、公表することが肝心です。そうすることで、現状を克服できると思うようになりました。

⑤よくわからないアクションプラン

基本構想を実現するための具体的事業や指標が盛り込まれるアクションプランが第5次総合計画の大きな特徴として説明されました。基本構想とセットで提示することを繰り返し求めましたが受け入れられませんでした。

奇妙なことに、来年度予算編成と並行してアクションプランが策定されています。基本構想に基づきアクションプランが策定され、それが予算に連動するというのが経営戦略課の説明ではなかったのでしょうか。

セットで提示しないのではなく、まだできていないということです。

アクションプランが本当に古賀市の行財政運営に有効なのか、毎年度ローリングということが現実的なのか。これは残された課題になりました。

⑥基本構想を議決する議会の課題

議会は9月定例会の最終日に基本構想の議案提出を受け入れ、実質2か月足

らずの審査で、本日議決することになりました。

議会独自のパブリックコメントや市民との意見交換会を実施する余裕もないままの議決です。

市民の意見を把握し、対案を提示したり、原案を修正するくらいの議会力を養成することを課題として共有したいと思います。

⑦総合計画策定に関する条例の必要性

今回の基本構想には議決対象ではなかった第4次の基本計画の部分が追加されました。議会が獲得した議決権の拡大ではなく、いわば与えられた議決権の拡大でした。

しかし、今回はアクションプランが登場しました。総合計画は、基本構想とアクションプランの2層構造と説明されました。しかし、アクションプランは全く提示されず、総合計画の全体像は把握できないままです。

基本構想審議会も基本構想が審議対象ということでアクションプランは提示されないまま終わっています。具体的なことはすべて先送りされました。

この問題を打開するには、現在の「基本構想の策定に関する条例」を廃止し、「総合計画の策定に関する条例」を制定することが必要だと考えます。

⑧基本構想と個別具体的課題との整合性

管財課が策定した公共施設等総合管理計画第1期アクションプランの中で千鳥苑等の機能移転・施設廃止が明らかになりました。

また、まちづくり推進課は、校区コミュニティに関する 2005 年の指針を廃止し、今後は校区コミュニティに集約しないという新たな指針について、市長とともに各校区コミュニティ役員等に説明して回りました。

これらは所管の委員会にも報告されました。

しかし、いずれも特別委員会で審議しているさなかの出来事です。

基本構想との関係を質疑したところ、これらは基本構想の主旨に基づいているという答弁でした。

まちづくりの最上位計画である総合計画が、こうしたことを前提としていると言い切って良いのか。担当課が先走りしていないか。気になります。

基本構想はきれいごとで、市民に影響の大きい具体的なことは個別に進めるということでは総合計画に対する市民の理解、まちづくりへの参画意識は醸成されないと思います。

市民への丁寧な説明と、対話による最善策をめざす市政運営が必要です。

⑨第 5 次総合計画の策定は終わっていない

本日の基本構想の議決は、第 5 次総合計画の完成を意味するものではありません。2 層構造をなすアクションプランが示されていないからです。2022 年度当初予算案の付随資料として来年 3 月定例会に提示するという説明です。従って、第 5 次総合計画の完成は当初予算案の可決時点となります。

今日の議決は大きな宿題を残しての議決です。仕上げの議論は来年 3 月議会

に移ります。

私は、今回の判断が正しかったのか、第5次総合計画はどういう結果をもたらしたのか、今後10年間もこの場で検証し続けたいと考えています。

市長も、市政という場で責任もって結果を検証することを希望します。

以上、第82号議案・第5次古賀市基本構想に対する討論とします。